

資料編

INDEX

●当金庫の概要	28
●主要な事業の内容	28
●事業の概況・事業の展望と対処すべき課題	29
●財務諸表	30～33
●経営指標	34
●預金に関する指標	35
●貸出金等に関する指標	35
●有価証券等に関する指標	36
●連結決算の状況	37～41
●バーゼルⅢ 第3の柱による開示	
定性的な開示事項(単体・連結ベース)	42～44
〈単体における開示〉	
自己資本の構成に関する開示事項	45
定量的な開示事項	46～49
〈連結における開示〉	
自己資本の構成に関する開示事項	50
定量的な開示事項	51～54
●2019年度開示項目一覧	55～56

当金庫の概要



- 名称 大分みらい信用金庫
- 本店所在地 大分県別府市駅前本町1番31号
〒874-8639 TEL 0977-22-1181
- 創立年月日 1922年4月12日
- 出資金 14億76百万円
- 会員数 42,406人
- 店舗数 32店舗
- 役員数 391人
- 預金積金 3,926億円
- 貸出金 1,977億円
- 営業地区 別府市・大分市・日田市・臼杵市・津久見市・
竹田市・杵築市・中津市・宇佐市・豊後高田市・
豊後大野市・由布市・国東市・東国東郡・
速見郡・玖珠郡(以上 大分県)
豊前市・築上郡(以上 福岡県)

(2020年3月31日現在)

主要な事業の内容

1.預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、譲渡性預金等を取り扱っております。
2.貸出業務	
(1) 貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
(2) 手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
3.有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
4.内国為替業務	送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。
5.附随業務	
(1) 代理業務	① 日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 ② 地方公共団体の公金取扱業務 ③ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ④ 信金中央金庫、日本政策金融公庫等の代理貸付業務
(2) 保護預りおよび貸金庫業務	
(3) 有価証券の貸付	
(4) 債務の保証	
(5) 公共債の引受	
(6) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売	
(7) 保険業法第275条第1項による保険募集の業務	
(8) 確定拠出年金法第88号による業務	
(9) 金融等デリバティブ取引の媒介、取次ぎまたは代理	
(10) 電子債権記録業に係る業務	

事業の概況

2019年度は、「地域の皆さまから笑顔をいただける信用金庫を目指す」をスローガンとして、「第3次『絆の強化』3ヵ年計画」の重点施策である「磐石な経営態勢の構築」、「顧客満足を高める営業態勢の構築」、「生産性・効率性向上による経営体質の強化」、「環境の変化に対応した戦略的人事の推進」に取り組んでまいりました。

「磐石な経営態勢の構築」では、経営上の最重要課題の一つとして、マネーローダリング・テロ資金供与対策に取り組むとともに、引き続き、コンプライアンスマインドの深化、反社会的勢力との取引解消などコンプライアンス態勢の強化に取り組みました。また、経営管理態勢の強化、サイバーセキュリティ対策などの顧客保護態勢の強化に努めました。

「顧客満足を高める営業態勢の構築」では、お客さまとの対話ツールとしている「しんきんCan!シート」の運用を強化するとともに、ビジネスマッチング機能の拡充のほか補助金申請、専門家派遣等の各種支援活動に取り組みました。また、女性起業家をはじめとする創業支援、後継者にお悩みの事業者と新規分野へ進出する事業者とのマッチングなど事業承継支援活動に取り組みました。さらに、キャッシュレス社会構築促進に貢献するため、各市町村と連携しオリガミペイの加盟店加入支援に取り組みました。

「生産性・効率性向上による経営体質の強化」では、専門部署の設置等により本部および営業店における業務・事務プロセスの改善を進めるとともに、各種システムの導入により、内部事務の効率化、経費の削減に努めました。また、各営業店においてエリア内のお客さまに今以上に行き届いたサービスを提供できるよう営業地区の見直しを行うとともに、自店営業地区内の他店お取引先の受管促進に取り組みました。なお、2019年度においては、店舗戦略の一環として、11月に津留支店を東大分支店に統合しました。

「環境の変化に対応した戦略的人事の推進」では、女性職員の役席への登用を進めたほか、職域サポート強化部門への支店長経験者の配置、外部機関への職員派遣（研修出向）等の人事施策を実施しました。また、働き方改革への取組みとして、時間外勤務の削減、有給休暇取得率の向上、職員の健康・子育て支援などの各種ワークライフバランス施策を推進し、5月には「くるみん認定」を取得しました。

事業の展望と対処すべき課題

2020年度については、新型コロナウイルス感染症の先行き懸念から内外経済の停滞が予想されます。当金庫としては、まずは足元の新型コロナウイルスの影響で苦しむ地域の会員のみなさまをはじめとする事業者や生活者のみなさまの資金繰りに対する迅速な支援に全力を傾注してまいります。同時に新型コロナウイルス感染拡大防止策の徹底と業務継続に万全を期してまいります。

また、中長期的には少子高齢化等の地域の構造問題が継続しているほか、経営環境においては、マイナス金利政策の継続や他行との競合激化等収益環境が厳しくなるなか、信用コストの増加も懸念されます。そのため、事業性融資の強化とライフサイクルに応じた金融ニーズへの対応を図っていくとともに、会員のみなさまの経営改善支援、本業支援、創業・事業承継支援などのお客さまサポート活動、地域創生事業の推進に努めてまいります。また、金庫内においては、事務の効率化による生産性の向上、人材の育成、コンプライアンス態勢の強化等に取り組んでまいります。

財務諸表

●貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2018年度	2019年度
(資産の部)		
現金	4,292	3,893
預け金	89,721	90,511
買入手形	—	—
コールローン	—	—
買入金銭債権	190	231
金銭の信託	187	184
有価証券	125,867	128,012
国債	15,453	18,322
地方債	32,295	32,201
短期社債	—	—
社債	56,869	53,333
株式	567	928
その他の証券	20,680	23,226
貸出金	196,111	197,740
割引手形	1,633	1,273
手形貸付	12,336	11,471
証書貸付	171,876	172,559
当座貸越	10,264	12,436
その他資産	2,465	2,411
未決済為替貸	94	61
信金中金出資金	1,735	1,735
前払費用	22	15
未収収益	436	399
その他の資産	177	200
有形固定資産	4,809	4,698
建物	1,559	1,488
土地	2,830	2,830
リース資産	65	46
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	353	331
無形固定資産	118	145
ソフトウェア	86	127
のれん	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	31	17
前払年金費用	—	42
繰延税金資産	—	100
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	7,529	6,614
貸倒引当金	△ 4,851	△ 5,018
(うち個別貸倒引当金)	(△ 4,084)	(△ 4,314)
投資損失引当金	—	—
資産の部合計	426,442	429,566

(単位:百万円)

科 目	2018年度	2019年度
(負債の部)		
預金積金	388,293	392,637
当座預金	3,950	3,770
普通預金	157,423	165,353
貯蓄預金	1,995	1,993
通知預金	525	597
定期預金	209,416	204,919
定期積金	10,157	10,284
その他の預金	4,824	5,718
譲渡性預金	—	—
借入金	—	925
コマーシャル・ペーパー	—	—
その他負債	1,138	1,162
未決済為替借	147	83
未払費用	382	365
給付補填備金	3	3
未払法人税等	32	85
前受収益	89	85
払戻未済金	6	6
職員預り金	219	229
リース債務	66	47
資産除去債務	67	76
その他の負債	122	177
賞与引当金	250	218
役員賞与引当金	18	18
退職給付引当金	18	—
役員退職慰労引当金	105	119
睡眠預金払戻損失引当金	81	76
偶発損失引当金	14	13
繰延税金負債	310	—
再評価に係る繰延税金負債	218	217
債務保証	7,529	6,614
負債の部合計	397,979	402,004
(純資産の部)		
出資金	1,464	1,476
普通出資金	1,464	1,476
優先出資金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	25,021	25,177
利益準備金	1,445	1,464
その他利益剰余金	23,576	23,712
特別積立金	22,700	23,200
当期末処分剰余金	876	512
処分未済持分	△ 0	△ 0
会員勘定合計	26,485	26,652
その他有価証券評価差額金	1,484	417
土地再評価差額金	491	491
評価・換算差額等合計	1,976	909
純資産の部合計	28,462	27,562
負債及び純資産の部合計	426,442	429,566

●損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2018年度	2019年度
経常収益	6,026	5,727
資金運用収益	5,156	5,044
貸出金利息	3,941	3,859
預け金利息	170	177
コールローン利息	—	—
有価証券利息配当金	999	962
その他の受入利息	44	44
役員取引等収益	563	559
その他業務収益	154	77
その他経常収益	151	44
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	29	12
株式等売却益	5	14
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	116	17
経常費用	5,426	5,350
資金調達費用	141	133
預金利息	137	128
給付補填備金繰入額	2	2
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	—	1
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	1	1
役員取引等費用	457	447
その他業務費用	152	131
経費	4,394	4,268
人件費	2,737	2,662
物件費	1,577	1,520
税金	79	85
その他経常費用	280	368
貸倒引当金繰入額	66	198
貸出金償却	30	88
株式等売却損	1	6
株式等償却	—	0
金銭の信託運用損	5	2
その他資産償却	0	0
その他の経常費用	175	70
経常利益又は経常損失	600	376
特別利益	1	0
固定資産処分益	1	0
その他の特別利益	—	—
特別損失	27	46
固定資産処分損	9	21
減損損失	18	24
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	573	330
法人税、住民税及び事業税	76	149
法人税等調整額	20	△3
法人税等合計	96	145
当期純利益	477	184
繰越金(当期首残高)	406	327
土地再評価差額金取崩額	△7	—
当期末処分剰余金	876	512

●剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	2018年度	2019年度
当期末処分剰余金	876,042,245	512,282,696
積立金取崩額	—	—
(うち経営安定化積立金)	—	—
利益準備金取崩	—	—
剰余金処分額	548,549,929	40,787,026
利益準備金	19,559,850	11,506,000
普通出資に対する配当金	28,990,079	29,281,026
特別積立金	500,000,000	—
(うち経営安定化積立金)	—	—
繰越金(当期末残高)	327,492,316	471,495,670

(注)2018年度、2019年度の配当率は、年2.00%です。

●会計監査人の監査について

信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、会計監査人である公認会計士 大石 聡 殿の監査を受けております。

2019年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2020年6月29日

大分みらい信用金庫

理事長

森 田 展 弘

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価法)を主として移動平均法により行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産導入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 12年～50年
その他 3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付けております。
8. 貸倒引当金は、予め定められている貸倒引当基準率に、次のとおり計上しております。
破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後の一定期間における予想損失額を見積もり、予想損失額に相当する額を計上しております。
上記以外の債権については、主として将来1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これを将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部門が第1次、本部融資部門が第2次の査定を実施し、営業担当部署から独立した本部融資部門が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から直接減額しております。その金額は775百万円です。
- 貸与引当金は、職員への貸与の支払いに備えるため、職員に対する貸与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員貸与引当金は、役員への貸与の支払いに備えるため、役員に対する貸与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用 その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により貸倒した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から費用処理
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度(全国信用金庫厚生年金基金)全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。
(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)
年金資産の額 1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,782,453百万円
差引額 △131,803百万円
(2) 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成31年3月31日現在)
0.3384%
(3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該債務に充てられる特別掛金64百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は、当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠病私損損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 金融商品取引責任準備金は、受託等した市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に定めるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めることにより算出した額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によるしております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 211百万円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 91百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 91百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 4,449百万円
- 有形固定資産の圧縮債権額 527百万円
- 有形のうち、破綻先債権額は502百万円、延滞債権額は8,341百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じた貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は63百万円です。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は1,656百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の免除、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は10,564百万円です。
なお、22から25に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、157百万円です。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,273百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
為替決済・日銀繰入代理店取引等の取引の担保で、有価証券1,000百万円及び預け金(定期預金)8,041百万円を差し入れております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月1日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、(興行価格補正・時点修正・近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出しております。

- 同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △2,026百万円
- 「有価証券」中の仕債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による仕債に対する当金庫の保有時価は630百万円です。
- 出資口当たりの純資産額 933円79銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当金庫は、「信用リスク管理基本方針」「信用リスク管理規程」および「貸出事務取扱規程」等の信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われております。
信用リスク管理状況については、当金庫の与信状況および大口と先売等の事業内容について信用リスク管理プロセス部会でモニタリングと情報共有を行っております。また信用リスク管理の高度化や、信用リスクの計量化などは、総合リスク管理委員会やALM委員会が協議検討を行うとともに、結果について必要に応じて総合リスク管理会議・ALM会議(常勤理事会)や理事会に報告・付議する態勢をとっております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、ALM会議(常勤理事会)において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には資金運用部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会、ALM会議(常勤理事会)等に報告しております。
 - 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理し、継続的に評価・モニタリングを行っております。
 - 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場リスク管理基本方針に基づき、常勤理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は資金運用部を通じ、ALM委員会、ALM会議(常勤理事会)等において定期的に報告されております。
 - 市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」「有価証券」のうち債券、「投資信託」の一部、「貸出金」及び「預金積金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、金利が1%(100BP:100ベースポイント)上昇した際の経済価値の変動額を市場リスク増減とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的指標に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの経済価値変動額を算出し、合算して求めております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合の経済価値は、3,837百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
また、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
 - 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づき、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつて算出された価額が異なることあります。
なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

33. 金融商品の時価等に関する事項
令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次項には含まれておりません(注2参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。
(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	90,511	90,669	158
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	9,758	9,843	85
その他有価証券	118,136	118,136	—
(3) 貸出金(*1)	197,740		
貸倒引当金(*2)	△5,018		
	192,721	193,271	549
金融資産計	411,128	411,920	792
(1) 預金積金(*1)	392,637	392,839	201
金融負債計	392,637	392,839	201

- (*1) 貸出金・預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(注1)金融商品の時価等の算定方法
金融資産
(1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期の有る預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れを行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については34から38に記載しております。
(3) 貸出金
貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出計上額」という)の合計額から貸出金に計上する個別貸倒引当金を控除した価額
② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出計上額
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金・利息の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる場合に想定される適用金利を用いております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	10
関連法人等株式(*1)	—
非上場株式(*1)(*2)	83
組合出資金(*3)	23
合 計	117

(*1) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	45,491	13,000	—	22,600
有価証券	16,013	37,170	36,536	34,492
満期保有目的の債券	2,849	4,914	1,594	400
その他有価証券のうち満期があるもの	13,164	32,255	34,941	34,092
貸出金(*)	39,306	61,491	43,982	39,037
合 計	100,811	111,661	80,518	96,130

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	331,678	60,880	19	58
合 計	331,678	60,880	19	58

(*) 預金積金のうち、要求払預金は[1年以内]に含めております。

34. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、38.まで同様であります。売買目的有価証券

当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	
売買目的有価証券	—

満期保有目的の債券

種 類	貸借対照表計上額(百万円)			時 価(百万円)	差 額(百万円)
	国債	地方債	社債		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—
	地方債	1,000	1,005	5	—
	短期社債	—	—	—	—
	社債	6,897	6,971	74	—
	その他	799	825	25	—
小 計	8,696	8,802	105	—	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—
	社債	659	659	△0	—
	その他	401	381	△20	—
小 計	1,061	1,041	△20	—	
合 計	9,758	9,843	85	—	

その他有価証券

種 類	貸借対照表計上額(百万円)		取得原価(百万円)	差 額(百万円)
	国債	地方債		
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	363	302	60
	債券	76,906	75,367	1,539
	国債	16,308	15,789	519
	地方債	29,908	29,362	545
	短期社債	—	—	—
	社債	30,689	30,216	473
	その他	9,282	8,746	536
	小 計	86,552	84,416	2,136
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	470	563	△92
	債券	18,393	18,552	△159
	国債	2,013	2,027	△13
	地方債	1,293	1,299	△6
	短期社債	—	—	—
	社債	15,086	15,225	△138
	その他	12,719	14,023	△1,304
	小 計	31,583	33,139	△1,556
合 計	118,136	117,556	579	

35. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

36. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	21	—	6
債券	11,173	38	61
国債	7,156	29	60
地方債	3,001	2	0
短期社債	—	—	—
社債	1,016	6	—
その他	1,503	87	22
合 計	12,699	125	90

37. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に、保有目的を変更した有価証券はありません。

38. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」といいます)しております。

39. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額(百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	184	2

40. 賃貸等不動産の状況に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

41. 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

42. 当座貸越契約及び貸付に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、24,059百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが9,672百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている当座庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

43. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生に起因する内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度額超過額	1,424百万円
固定資産の減損	252
賞与引当金	60
減価償却限度超過額	42
役員退職慰労引当金	33
睡眠預金払戻引当金	21
その他	92
繰延税金資産小計	1,926
評価性引当額	△1,648
繰延税金資産合計	278
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	159
前払年金費用	11
その他	5
繰延税金負債合計	177
繰延税金資産の純額	100百万円

損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 6,875千円
子会社との取引による費用総額 56,682千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 6円28銭
- その他の役員費用には信用保証料 348,088千円を含んでおります。
- その他の経常費用には時効預金支払 45,027千円を含んでおります。
- 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減損損失(千円)
大分県大分市	遊休店舗	土地	—
		建物	24,289
		リース資産	—
		その他の有形固定資産	0
合 計			24,289

資産のグループは、事業用資産については母店制に基づく営業店(出張所を含む)単位で、遊休資産については、個別物件単位で行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている営業店や土地の時価の下落が著しい営業店及び遊休資産を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額が使用価値の場合は将来キャッシュ・フローを2.0%の割引率で割り引いて計算しております。回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価に基づいて算定しております。

報酬体系について

1. 対象役員

当座庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれその支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額につきましては前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当座庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議をもって決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当座庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払に関して、規程で定めております。

(2) 令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬額	147

(注)1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」110百万円、「賞与」16百万円、「退職慰労金」20百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当座庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当座庫の非常勤役員、当座庫の職員、当座庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者うち、当座庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当座庫の連結子法人等のうち、当座庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、令和元年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 令和元年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

経営指標

●最近5年間の主要な経営指標の推移

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益 (千円)	6,666,051	6,443,195	6,481,190	6,026,428	5,727,174
経常利益 (千円)	929,325	576,685	614,566	600,388	376,708
当期純利益 (千円)	672,476	456,307	564,215	477,163	184,790
出資総額 (百万円)	1,413	1,425	1,445	1,464	1,476
出資総口数 (千口)	28,271	28,511	28,903	29,295	29,525
純資産額 (百万円)	27,870	27,248	27,513	28,462	27,562
総資産額 (百万円)	402,793	411,188	418,580	426,442	429,566
預金積金残高 (百万円)	365,602	374,301	381,360	388,293	392,637
貸出金残高 (百万円)	185,667	191,204	193,640	196,111	197,740
有価証券残高 (百万円)	114,407	124,186	125,930	125,867	128,012
単体自己資本比率 (%)	13.67	13.88	13.95	13.93	13.58
出資に対する配当金 (円) (出資1口50円当り)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
役員数 (人)	16	16	17	18	18
うち常勤役員数 (人)	8	8	9	9	9
職員数 (人)	390	389	387	388	382
会員数 (人)	41,003	41,229	41,699	42,161	42,406

(注)「単体自己資本比率」は、自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づく開示を行っております。

●業務粗利益

(単位:千円)

	2018年度	2019年度
資金運用収支	5,015,094	4,911,429
資金運用収益	5,156,372	5,044,789
資金調達費用(注1)	141,278	133,360
役員取引等収支	105,949	112,037
役員取引等収益	563,445	559,859
役員取引等費用	457,496	447,822
その他の業務収支	1,989	△ 53,809
その他業務収益	154,765	77,974
その他業務費用	152,776	131,784
業務粗利益	5,123,032	4,969,657
業務粗利益率(注2)	1.25%	1.18%

(注)1.「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(2018年度 57千円、2019年度 56千円)を控除して表示しております。

- 2.業務粗利益率= $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 3.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●業務純益

(単位:千円)

	2018年度	2019年度
業務純益		802,750
実質業務純益		739,379
コア業務純益		830,325
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)		753,785

(注)1.業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
 また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
 2.実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
 実質業務純益は、業務純益から一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
 3.コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を適算した損益です。
 4.「業務純益」「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(令和元年9月13日)による改正を受け、2019年度分より開示することとなったため、開示初年度につき、2019年度分のみを開示しております。

●資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
資金運用勘定	409,005	417,711	5,156,372	5,044,789	1.26	1.20
うち貸出金	193,098	195,165	3,941,505	3,859,849	2.04	1.97
うち預け金(無利息分を除く)	88,857	94,754	170,809	177,132	0.19	0.18
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	125,176	125,814	999,528	962,986	0.79	0.76
資金調達勘定	385,583	393,922	141,278	133,360	0.03	0.03
うち預金積金	385,522	392,960	140,095	130,934	0.03	0.03
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	899	-	1,264	-	0.14

(注)1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年度 198百万円、2019年度 205百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(2018年度 191百万円、2019年度 186百万円)および利息(2018年度 0百万円、2019年度 0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●利鞘

(単位:%)

	2018年度	2019年度
資金運用利回	1.26	1.20
資金調達原価率	1.16	1.10
総資金利鞘	0.10	0.10

●受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	86,942	△ 456,037	△ 369,095	75,043	△ 186,626	△ 111,583
うち貸出金	36,978	△ 124,812	△ 87,834	37,020	△ 118,676	△ 81,655
うち預け金	8,974	△ 31,541	△ 22,566	30,556	△ 24,233	6,322
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	38,785	△ 298,561	△ 259,776	5,665	△ 42,206	△ 36,541
支払利息	2,090	△ 23,903	△ 21,813	△ 7,926	6	△ 7,919
うち預金積金	2,098	△ 23,903	△ 21,805	△ 9,160	0	△ 9,160
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	1,264	-	1,264

(注)1.残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法を採用しております。

2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●利益率

(単位:%)

	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	0.14	0.08
総資産当期純利益率	0.11	0.04

(注)総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

●貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年度	856	767	-	856
	2019年度	767	703	-	767
個別貸倒引当金	2018年度	4,154	4,084	226	3,928
	2019年度	4,084	4,314	31	4,052
合計	2018年度	5,011	4,851	226	4,784
	2019年度	4,851	5,018	31	4,819

●貸出金償却

(単位:千円)

2018年度	30,513
2019年度	88,147

預金に関する指標

●預金積金及び譲渡性預金平均残高 (単位:百万円)

	2018年度	2019年度
流動性預金	160,123	167,436
うち有利息預金	148,415	155,597
定期性預金	224,302	224,459
うち固定金利定期預金	212,658	214,334
うち変動金利定期預金	1,686	184
その他	1,096	1,064
計	385,522	392,960
譲渡性預金	0	0
合 計	385,522	392,960

- (注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2.有利息預金は、普通預金、貯蓄預金、通知預金から無利息型普通預金を控除して算出しております。
 3.定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金です。
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金です。
 4.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●定期預金残高 (単位:百万円)

	2018年度	2019年度
定期預金	209,416	204,919
固定金利定期預金	209,230	204,743
変動金利定期預金	185	174
その他	1	0

貸出金等に関する指標

●貸出金平均残高 (単位:百万円)

	2018年度	2019年度
手形貸付	12,312	11,689
証書貸付	171,138	171,756
当座貸越	8,242	10,401
割引手形	1,404	1,318
合 計	193,098	195,165

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●貸出金残高 (単位:百万円)

	2018年度	2019年度
貸出金	196,111	197,740
固定金利	64,271	64,175
変動金利	131,840	133,565

●貸出金の担保別内訳 (単位:百万円)

	2018年度	2019年度
当金庫預金積金	1,530	1,471
有価証券	400	400
動産	-	-
不動産	43,276	41,606
その他	-	-
計	45,206	43,478
信用保証協会・信用保険	34,453	35,754
保証	26,182	26,100
信用	90,269	92,406
合 計	196,111	197,740

●債務保証見返の担保別内訳 (単位:百万円)

	2018年度	2019年度
当金庫預金積金	9	9
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	6,573	5,880
その他	-	-
計	6,582	5,889
信用保証協会・信用保険	1	0
保証	0	0
信用	1,525	1,353
合 計	8,109	7,244

●貸出金使途別残高 (単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	106,506	54.31%	109,254	55.25%
運転資金	89,604	45.69%	88,486	44.75%
合 計	196,111	100.00%	197,740	100.00%

●住宅ローン・消費者ローン残高 (単位:百万円)

	2018年度	2019年度
住宅ローン	35,892	37,414
消費者ローン	15,279	15,476
合 計	51,171	52,890

●貸出金業種別内訳 (単位:百万円)

業種区分	2018年度			2019年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	272	8,155	4.15%	274	8,363	4.22%
農業、林業	48	464	0.23%	49	385	0.19%
漁業	12	14	0.00%	7	9	0.00%
鉱業、採石業、 砂利採取業	1	91	0.04%	2	109	0.05%
建設業	834	17,017	8.67%	868	17,968	9.08%
電気・ガス・ 熱供給・水道業	47	1,787	0.91%	48	1,800	0.91%
情報通信業	20	1,031	0.52%	22	1,056	0.53%
運輸業、郵便業	50	3,381	1.72%	53	3,284	1.66%
卸売業、小売業	705	15,906	8.11%	697	15,884	8.03%
金融業、保険業	28	2,156	1.09%	27	2,097	1.06%
不動産業	624	38,153	19.45%	634	36,879	18.65%
物品賃貸業	7	354	0.18%	8	324	0.16%
学術研究、専門・ 技術サービス業	54	575	0.29%	54	583	0.29%
宿泊業	101	9,041	4.61%	101	9,469	4.78%
飲食業	362	5,647	2.87%	359	5,625	2.84%
生活関連サービス業、 娯楽業	220	5,550	2.83%	215	5,629	2.84%
教育、 学習支援業	27	574	0.29%	29	615	0.31%
医療・福祉	119	6,704	3.41%	132	7,217	3.64%
その他のサービス	518	9,769	4.98%	561	10,915	5.51%
小 計	4,049	126,377	64.44%	4,140	128,221	64.84%
地方公共団体	11	15,780	8.04%	11	14,143	7.15%
個人	16,160	53,954	27.51%	15,897	55,375	28.00%
合 計	20,220	196,111	100.00%	20,048	197,740	100.00%

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●預貸率 (単位:%)

	2018年度	2019年度
期末預貸率	50.50	50.36
期中平均預貸率	50.08	49.66

- (注) 1.預貸率= $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$
 2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

有価証券等に関する指標

●商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

●有価証券の種類別の残存期間別の残高

2018年度 (単位:百万円)								
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めの ないもの	合計
国債	-	3,607	3,631	-	2,981	5,233	-	15,453
地方債	1,825	7,345	1,061	7,735	7,643	6,684	-	32,295
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	8,700	18,697	6,284	8,029	3,746	11,410	-	56,869
株式	-	-	-	-	-	-	567	567
外国証券	258	1,473	99	314	1,826	3,509	-	7,483
その他の証券	258	1,978	1,130	3,145	4,552	94	2,036	13,196
2019年度 (単位:百万円)								
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めの ないもの	合計
国債	504	5,613	1,030	1,150	1,764	8,258	-	18,322
地方債	2,534	5,309	4,438	4,009	9,217	6,691	-	32,201
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	11,768	9,710	7,178	5,875	5,043	13,757	-	53,333
株式	-	-	-	-	-	-	928	928
外国証券	947	523	616	630	3,023	4,539	-	10,279
その他の証券	474	1,967	1,615	5,103	1,543	87	2,155	12,947

●有価証券の種類別の平均残高

	2018年度	2019年度
国債	16,248	16,972
地方債	29,983	31,939
短期社債	-	-
社債	58,054	54,607
株式	359	561
外国証券	6,312	8,430
その他の証券	14,217	13,304
合計	125,176	125,814

●預証率

	2018年度	2019年度
期末預証率	32.41	32.60
期中平均預証率	32.46	32.01

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。

●有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券

	2018年度			2019年度		
	貸借対照表 計上額	当事業年度の 損益に含まれた 評価差額		貸借対照表 計上額	当事業年度の 損益に含まれた 評価差額	
売買目的有価証券	-	-	-	-	-	-

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 満期保有目的の債券

	種類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	1,000	1,007	7	1,000	1,005	5
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	8,176	8,310	134	6,897	6,971	74
	その他	1,099	1,138	38	799	825	25
	小計	10,275	10,456	181	8,696	8,802	105
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	580	580	-	659	659	△0
	その他	401	382	△19	401	381	△20
	小計	981	962	△19	1,061	1,041	△20
合計		11,257	11,418	161	9,758	9,843	85

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	145	98	47	363	302	60
	債券	92,768	90,652	2,115	76,906	75,367	1,539
	国債	15,453	14,772	680	16,308	15,789	519
	地方債	31,098	30,404	693	29,908	29,362	545
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	46,216	45,475	741	30,689	30,216	473
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	8,854	8,308	546	9,282	8,746	536
	小計	101,768	99,059	2,709	86,552	84,416	2,136
	株式	328	343	△14	470	563	△92
	債券	2,094	2,106	△12	18,393	18,552	△159
	国債	-	-	-	2,013	2,027	△13
	地方債	197	200	△2	1,293	1,299	△6
合計	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	1,896	1,906	△10	15,086	15,225	△138
	その他	10,298	10,924	△626	12,719	14,023	△1,304
	小計	12,721	13,375	△654	31,583	33,139	△1,556
合計	114,489	112,435	2,054	118,136	117,556	579	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10
関連法人等株式	-	-
非上場株式	83	83
組合出資金	26	23
合計	119	117

●金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
	貸借対照表 計上額	当事業年度の 損益に含まれた 評価差額
	187	0
		2019年度
		貸借対照表 計上額
		184
		当事業年度の 損益に含まれた 評価差額
		2

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託

該当ありません。

●第102条第1項第5号に掲げる取引

デリバティブ取引

1. 金利関連取引

該当ありません。

2. 通貨関連取引

該当ありません。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

連結決算の状況

●当金庫の子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金又は出資金	当庫議決権比率	子会社等の議決権比率
(株)べっしん総合サービス	大分県別府市 駅前本町1番31号	大分みらい信用金庫の委託を受けて行う業務等 ・文書等の整理、保管、配送業務 ・書類の印刷製本業務	1989年 2月22日	10百万円	100%	—

●当金庫およびその子会社等の主要な事業の内容

当信用金庫グループは、当金庫、子会社1社で構成され信用金庫業務を中心に金融サービスを提供しております。
株式会社べっしん総合サービス(連結子会社)は、大分みらい信用金庫の100%子会社として、金庫の周辺業務(ATMの集中監視業務・特定先の集金、物品配送業務等)を主な業務として事業を展開しております。

●事業の概況

2019年度の連結決算の状況は、預金積金の期末残高は3,925億4千6百万円となり、前期末比43億3千9百万円の増加、増加率は1.11%でした。科目別では要求性預金が増加し、定期性預金が減少しました。

また、貸出金の期末残高は1,977億4千万円となり、前期末比16億2千8百万円増加、増加率は0.83%でした。科目別では証書貸付、当座貸越が増加し、割引手形、手形貸付が減少しました。

その他の運用資産として有価証券の期末残高は1,280億2百万円となり、前期末比21億4千5百万円の増加、増加率は1.70%でした。

収益面では、経常利益は3億8千万円となり、前年度比2億2千6百万円の減少、減少率は37.32%でした。また、当期純利益は1億8千7百万円となり、前年度比2億9千3百万円の減少、減少率は60.95%でした。

連結自己資本額は273億9千7百万円となり、前期末比2千5百万円増加しました。また、リスク・アセット計は2,012億4千4百万円となり、前期末比51億3千4百万円増加しました。その結果、自己資本比率は13.61%となり、前期末比0.34ポイント低下しました。

●5連結会計年度における主要な経営指標の推移

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
連結経常収益 (千円)	6,751,957	6,534,426	6,578,246	6,120,586	5,828,236
連結経常利益 (千円)	933,768	579,598	622,366	606,863	380,363
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	675,463	458,631	569,422	481,463	187,978
連結純資産額 (百万円)	27,925	27,305	27,576	28,529	27,633
連結総資産額 (百万円)	396,067	403,871	410,941	418,904	422,937
連結自己資本比率 (%)	13.69	13.91	13.97	13.95	13.61

(注) 1.「連結自己資本比率」は、自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づく開示を行っております。

2.連結総資産額には債務保証見返は含まれておりません。

●連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2018年度	2019年度	科 目	2018年度	2019年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預け金	94,014	94,404	預金積金	388,206	392,546
買入手形及びコールローン	—	—	譲渡性預金	—	—
買入金銭債権	190	231	借入金	—	925
金銭の信託	187	184	コマーシャル・ペーパー	—	—
有価証券	125,857	128,002	外国為替	—	—
貸出金	196,111	197,740	その他負債	1,144	1,168
外国為替	—	—	賞与引当金	250	218
その他資産	2,466	2,412	役員賞与引当金	18	18
有形固定資産	4,809	4,698	退職給付に係る負債	25	—
建物	1,559	1,488	役員退職慰労引当金	105	119
土地	2,830	2,830	睡眠預金払戻損失引当金	81	76
リース資産	65	46	偶発損失引当金	14	13
建設仮勘定	—	—	繰延税金負債	308	—
その他の有形固定資産	353	331	再評価に係る繰延税金負債	218	217
無形固定資産	118	145	債務保証	7,529	6,614
ソフトウェア	86	127	負債の部合計	397,903	401,918
のれん	—	—	(純資産の部)		
リース資産	—	—	出資金	1,464	1,476
その他の無形固定資産	31	17	優先出資申込証拠金	—	—
退職給付に係る資産	—	33	資本剰余金	—	—
繰延税金資産	—	103	利益剰余金	25,088	25,247
再評価に係る繰延税金資産	—	—	処分未済持分	△ 0	△ 0
債務保証見返	7,529	6,614	自己優先出資	—	—
貸倒引当金	△ 4,851	△ 5,018	自己優先出資申込証拠金	—	—
			会員勘定合計	26,553	26,723
			その他有価証券評価差額金	1,484	417
			繰延ヘッジ損益	—	—
			土地再評価差額金	491	491
			為替換算調整勘定	—	—
			評価・換算差額等合計	1,976	909
			新株予約権	—	—
			非支配株主持分	—	—
			純資産の部合計	28,529	27,633
資産の部合計	426,433	429,551	負債及び純資産の部合計	426,433	429,551

(注) 1.記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2.繰延税金資産と繰延税金負債は相殺して計上しております。

●連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2018年度	2019年度
経常収益	6,120	5,828
資金運用収益	5,156	5,044
貸出金利息	3,941	3,859
預け金利息	170	177
買入手形利息及びコールローン利息	—	—
有価証券利息配当金	999	962
その他の受入利息	44	44
役員取引等収益	563	559
その他業務収益	154	77
その他経常収益	246	145
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	29	12
その他の経常収益	216	133
経常費用	5,513	5,447
資金調達費用	141	133
預金利息	137	128
給付補填備金繰入額	2	2
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	—	1
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
その他の支払利息	1	1
役員取引等費用	457	447
その他業務費用	152	131
経費	4,481	4,366
その他経常費用	280	368
貸倒引当金繰入額	66	198
その他の経常費用	213	169
経常利益	606	380
特別利益	1	0
固定資産処分益	1	0
その他の特別利益	—	—
特別損失	27	46
固定資産処分損	9	21
減損損失	18	24
その他の特別損失	—	—
税金等調整前当期純利益	580	334
法人税、住民税及び事業税	77	150
法人税等調整額	21	△ 4
法人税等合計	98	146
当期純利益	481	187
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	481	187

●連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	2018年度	2019年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	24,643	25,088
利益剰余金増加高	473	187
親会社株主に帰属する当期純利益	481	187
その他	△ 7	—
利益剰余金減少高	28	28
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—
配当金	28	28
その他	—	—
利益剰余金期末残高	25,088	25,247

●連結の種類別セグメント情報

連結会社は、信用金庫周辺業務を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

●連結リスク管理債権と引当・保全状況

(単位:百万円、%)

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A
破綻先債権	2018年度	665	272	393	100.00
	2019年度	502	111	390	100.00
延滞債権	2018年度	8,307	3,204	3,600	81.91
	2019年度	8,341	3,144	3,847	83.81
3か月以上延滞債権	2018年度	24	21	4	107.94
	2019年度	63	57	10	107.76
貸出条件緩和債権	2018年度	1,523	698	276	64.00
	2019年度	1,656	779	277	63.78
合 計	2018年度	10,520	4,197	4,274	80.52
	2019年度	10,564	4,093	4,525	81.58

(注) 1.金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2.「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

3.「貸倒引当金(C)」は、「破綻先債権」および「延滞債権」の未保全部分に対して計上している個別貸倒引当金と、「3か月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

連結財務諸表の作成方針および注記事項

(1) 連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等
会社名 株式会社 ベッしん総合サービス 1社
 - 非連結の子会社及び子法人等 0社
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 0社
 - 持分法適用の関連法人等 0社
 - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 0社
 - 持分法非適用の関連法人等 0社
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等は次のとおりであります。
株式会社 ベッしん総合サービス…3月末日
- のれんおよび負ののれんの償却に関する事項
償却対象ののれんおよび負ののれん残高はありません。
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

(2) 連結貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については(移動平均法による原価法)、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づき時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産運用法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については(定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 12年～50年
その他 3年～20年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、目金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残存保証の取決めがあるものは当該残存保証額とし、それ以外の場合は零としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債はありません。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めた償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」といいます。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」といいます。))に係る債権については、以下のおお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」といいます。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して、今後の一定期間における予想損失額を見積り、予想損失額に相当する額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込額に計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部門が第1次、本部融資部門が第2次の査定を実施し、営業担当部署から独立した本部監督部門が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は768百万円でありました。
- 連結される子会社及び子法人等に貸倒引当金はありません。
- 賞与及び当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与及び当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法(又は損益処理方法)は次のとおりであります。
過去勤務費用 その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理
〔退職給付に係る負債〕については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額から年金資産の額を控除した額を計上しております。
なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期未自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができなため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の自前の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)
年金資産の額 1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,782,453百万円
差引額 △131,803百万円
(2) 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成31年3月31日現在) 0.3384%
(3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金64百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(1)の割合は、当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生すると認められる額を計上しております。
- 睡眠債権払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算定した額を計上しております。
- 当金庫の消費税及び地方消費税の会計処理は、税引方式により行っております。また、連結される子会社(株式会社ベッしん総合サービス)の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によるしております。
- 当金庫の理事及び監事との間の取引及び監事に対する金銭債権総額 211百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 4,449百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 527百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は502百万円、延滞債権額は8,341百万円でありました。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」といいます。))のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は63百万円でありました。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は1,656百万円でありました。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に対し有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権・延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は10,564百万円でありました。
なお、20から23に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、157百万円でありました。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付替手形及び買入外国引替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,273百万円でありました。
- 担保に供している資産は次のとおりでありました。
担保に供している資産
為替決済、日銀繰入代理店取引等の取引の担保として、有価証券1,000百万円及び預け金(定期預金)8,041百万円を差し入れています。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価指数第16条に規定する地価指数の算定の基礎となる土地の価額に基づき、(奥行価格補正・時点修正・近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出しております。
同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △0,265百万円
- 有価証券1中の社債のうち、有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は630百万円でありました。
- 出資1口当たりの純資産額 936円18銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当金庫グループは、「信用リスク管理基本方針」「信用リスク管理規程」および「貸出事務取扱規程」等の信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度管理、信用情報管理、保証や担保の設定、問題権限への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われております。
信用リスク管理状況については、当金庫グループの与信状況および大口と信先等の事業内容について信用リスク管理アセスメントでモニタリングと情報共有を行っております。また信用リスク管理の高度化や、信用リスクの計量化などは、総合リスク管理委員会やALM委員会が協議検討を行うとともに、結果に応じて必要に応じて総合リスク管理会議・ALM会議(常勤理事会)や理事会に報告・付議する態勢をとっております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、ALM会議(常勤理事会)において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には資金運用部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会、ALM会議(常勤理事会)等に報告しております。
 - 為替リスクの管理
当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理し、継続的に評価・モニタリングを行っております。
有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場リスク管理基本方針に基づき、常勤理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報は資金運用部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。
 - 市場リスクに係る定量的情報
当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」・「有価証券」のうち債券・「投資信託」のうち、[貸出金]・及び「預金積金」であります。
当金庫グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、金利が1%(100BP/100ペーシポイント)上昇した際の経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期間に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの経済価値変動額を算出し、合算して求めております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定である仮定し、当連結会計年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合の経済価値は、6,749百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
 - 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価とは、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることでもあります。
なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
- 金融商品の時価等に関する事項
令和2年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらとの差額は、次のとおりでありました(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非市場株式等は、次表には含まれておりません(注2)参照。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金(*1)	94,404	94,563	158
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	9,758	9,843	85
その他の有価証券	118,136	118,136	—
(3) 貸出金(*1)	197,740		
貸倒引当金(*2)	△5,018		
	192,721	193,271	549
金融資産計	415,021	415,814	792
(1) 預金積金(*1)	392,546	392,747	201
金融負債計	392,546	392,747	201

- (*1) 現金及び預け金、貸出金、預金積金の時価には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額が含まれております。
(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れを行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。自庫庫証付私券は、帳簿価格を時価とみなしております。なお、保有目的の金融商品に関する注記事項については32.から36.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる場合に想定される適用金利を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	83
組合出資金(*2)	23
合 計	107

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	45,491	13,000	—	22,600
有価証券	16,013	37,170	36,536	34,492
満期保有目的の債券	2,849	4,914	1,594	400
その他の有価証券のうち満期があるもの	13,164	32,255	34,941	34,092
貸出金(*)	39,306	61,491	43,982	39,037
合 計	100,811	111,661	80,518	96,130

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものの、期間の定めがないものは含まれておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	331,587	60,880	19	58
合 計	331,587	60,880	19	58

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、36.まで同様であります。

売買目的有価証券

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	—

満期保有目的の債券

	種 類	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)		
		連結貸借対照表計上額(百万円)	時 価(百万円)	差 額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	1,000	1,005	5
	短期社債	—	—	—
	社債	6,897	6,971	74
	その他	799	825	25
	小 計	8,696	8,802	105
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	659	659	△0
	その他	401	381	△20
	小 計	1,061	1,041	△20
合 計	9,758	9,843	85	

その他の有価証券

	種 類	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)		
		連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差 額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	363	302	60
	債券	76,906	75,367	1,539
	国債	16,308	15,789	519
	地方債	29,908	29,362	545
	短期社債	—	—	—
	社債	30,689	30,216	473
	その他	9,282	8,746	536
小 計	86,552	84,416	2,136	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	470	563	△92
	債券	18,393	18,552	△159
	国債	2,013	2,027	△13
	地方債	1,293	1,299	△6
	短期社債	—	—	—
	社債	15,086	15,225	△138
	その他	12,719	14,023	△1,304
小 計	31,583	33,139	△1,556	
合 計	118,136	117,556	579	

33. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

34. 当連結会計年度中に売却したその他の有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	21	—	6
債券	11,173	38	61
国債	7,156	29	60
地方債	3,001	2	0
短期社債	—	—	—
社債	1,016	6	—
その他	1,503	87	22
合 計	12,699	125	90

35. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、保有目的を変更した有価証券はありません。

36. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度中にその他有価証券で時価のあるものうち、減損処理を行った有価証券(株式)は0百万円であります。

37. 運用目的の金銭の信託

運用目的の金銭の信託	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
	184	2

38. 賃貸等不動産の状況に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

39. 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

40. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、24,059百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが9,672百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越に連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越に連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

41. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△2,442百万円
年金資産(時価)	2,319
未積立退職給付債務	△123
未認識数理計算上の差異	156
連結貸借対照表計上額の純額	33
退職給付に係る資産	33
退職給付に係る負債	—

(3) 連結損益計算書の注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 6円39銭
3. 役員取引等費用には信用保証料 348,088千円を含んでおります。
4. その他の経常費用には時効預金支払 45,027千円を含んでおります。
5. 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減損損失(千円)
大分県大分市	遊休店舗	土地	—
		建物	24,289
		リース資産	—
		その他の有形固定資産	0
合 計			24,289

資産のグループは、事業用資産については母店別に、店舗営業店(出張所を含む)単位で、遊休資産については、個別物件単位で行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている営業店や土地の時価の下落が著しい営業店及び遊休資産等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額が使用価値の場合は将来キャッシュ・フローを2.0%の割引率で割り引いて計算しております。回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価に基づいて算定しております。

報酬体系について

1. 対象役員

報酬体系の概要、令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、単体での開示内容と重複しておりますので、33ページをご参照ください。

なお、「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、33ページに記載したものの他に、当金庫の主要な連結子法人等(注)の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者を含みます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 主要な連結子法人等とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、令和元年度においては、該当する会社はありませんでした。

バーゼルⅢ 第3の柱による開示

定性的な開示事項(単体・連結ベース)

1.自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金、利益剰余金等により構成されています。なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資

発行主体:大分みらい信用金庫
コア資本に係る基礎項目に算入された額:1,476百万円

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫単体および連結子会社である株式会社べっしん総合サービスとも、これまで業務推進を通じて得られた利益を主な源として資本の積み上げ等を行って自己資本の充実を図ってきました。

自己資本比率は、国内基準の4%を大きく上回る水準を達成しており、健全性を維持しております。

3.信用リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、貸出金や利息等が期日に返済されず、当金庫が損失を被るリスクです。回収利息等の減少や回収不能が生じた場合、最も経営に影響を与えるリスクの一つです。

当金庫では、金庫全体のリスク管理の方針等を定めた「リスク管理基本方針」、「リスク管理規程」に基づき主管部を定め、このリスクを管理・統制することに主眼を置き、「信用リスク管理基本方針」、「信用リスク管理規程」、「市場リスク管理基本方針」、「市場リスク管理規程」などの規程等を整備し、厳格な牽制・検証態勢の構築と管理手法の高度化を推進しています。

また、役職員が与信取引を行うにあたって遵守しなければならない基本的な考え方を「クレジットポリシー」として定め、社会常識を踏まえた健全な倫理観に基づき、与信取引に係る行動と判断を行うよう周知徹底を図っています。

貸出金等の信用リスク管理状況につきましては、信用リスク管理プロセス部会でモニタリングと情報共有を行っています。また、信用リスク管理の高度化や信用リスクの計量化などについては、総合リスク管理委員会やALM委員会で協議・検討を行うとともに、結果について必要に応じて総合リスク管理会議・ALM会議(常勤理事会)や理事会に付議・報告する態勢を整備し、適切な与信管理態勢の構築に努めています。

貸倒引当金の算定については、「資産の自己査定基準」および「資産の償却・引当基準」に基づき、債務者区分ごとに算出しています。一般貸倒引当金にあたる正常先、その他要注意先、要管理先の引当金については、債務者区分ごとの債権額に貸倒実績率を乗じて算出しています。また、個別貸倒引当金にあたる破綻懸念先の引当金については、未保全額に対して貸倒実績率(ただし、当金庫は下限を設けています。)を乗じて算出し、実質破綻先、破綻先の引当金については、未保全額の全額を引当しています。その結果については、会計監査人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

(2)信用リスク・アセット額の算出に使用する手法等

当金庫は、信用リスク・アセットの算出において、標準的手法を採用しています。

なお、リスクウェイトの判定に使用する適合格付機関は以下の4つの機関です。エクスポージャーの種類ごとの適合格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置を言い、具体的には、不動産や預金などの担保、信用保証協会、保証会社や人的保証による保証などがあります。

しかし、これはあくまでも補完的な措置であり、ご融資の際は、「貸出事務取扱規程」等に基づき、資金用途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の考え方など、さまざまな角度から判断を行っております。ただし、融資審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分なお説明とご理解をいただいた上で、ご契約をするなど適切な取り扱いに努めています。

信用リスク削減手法としては、「適格金融資産担保」、「自金庫預金との相殺」、「保証等」を用いることとしています。

「適格金融資産担保」については、当金庫では、預金を担保とした取引があります。預金担保処分については、「預金担保差入証」に記載し、適正な手続きを行っています。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺を行う場合がありますが、当金庫が定める「各種約定書」や「事務取扱要領」等により、適切な取り扱いに努めています。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることのないように努めています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫においては、有価証券投資の一環として買い付けた投資信託の一部に裏付資産として派生商品取引があったもので、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておらず、これらの取引の取引相手方のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要についての取り決め等は行っておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

有価証券投資の一環として購入した投資家としての証券化エクスポージャーを保有していますが、再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、「金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク」です。

当金庫では、「リスク管理基本方針」、「リスク管理規程」により、以下の各リスクおよびその主管部を定め、それぞれのリスクについて管理を行っています。

また、連結子会社1社のオペレーショナル・リスクの管理についても、「リスク管理基本方針」をはじめとした諸規程を準用するなどしており、当金庫に準じたリスク管理態勢となっています。

● 法務リスク

当金庫およびその役職員が遵守すべき法令等を逸脱し、結果的に経営の健全性や適切性を損なうリスクです。

● コミュニケーションリスク

お客さま、マスコミ、業界等外部のステークホルダー（利害関係者）とのコミュニケーションギャップにより被る外部コミュニケーションリスクと、当金庫の役職員やその家族等内部の関係者とのコミュニケーションギャップによって被る内部コミュニケーションリスクがあります。

● 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクです。

● 偶発事故リスク

地震、風水害、火災、爆発物の爆発、強盗盗、騒乱、停電、交通事故等の偶発事故により損失を被るリスクです。

● システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、システムの不備やコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。

● 評判リスク

当金庫や他の金融機関の資産の健全性、収益力、自己資本などのリスク耐久力、規模、成長性、利便性などの内容劣化から、当金庫や他金融機関への安心度・親密度が失われることにより評判が低下して損失を被るリスクです。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

当金庫は、基礎的手法を採用しています。

8. 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資等又は株式等エクスポージャー」にあたるものとしては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業有限責任組合への出資金等が該当します。

当金庫では、「市場リスク」の一部として管理・統制することに主眼を置き、「市場リスク管理基本方針」「市場リスク管理規程」等の諸規程を整備し、牽制・検証態勢の構築と管理手法の高度化を推進しています。なお、「市場リスク」とは、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

具体的には、上場株式、上場優先出資証券等にかかるリスクの認識については、時価評価および日経平均株価の変動率に応じたリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、「市場リスク管理規程」に定められたリスク限度枠等の遵守状況を定期的にALM会議（常勤理事会）などの経営会議へ付議または報告を行っています。

また、非上場株式、子会社・関連会社株式、その他投資事業有限責任組合への出資金等に関するリスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、ALM会議（常勤理事会）などの経営会議へ付議または報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券の会計処理要領」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っています。

9.金利リスクに関する事項

金利変動幅を100BP(1%)として、銀行勘定の金利リスク量を算出しており、次の6種の金利変動パターンシナリオで算出した結果の最大減少額を金利リスクとしてしています。ただし、外国通貨建て債券の金利変動幅は、金融庁告示に基づくBPとしてしています。

- ① 上方パラレルシフト
- ② 下方パラレルシフト
- ③ スティープ化(長期金利上昇)
- ④ フラット化(長期金利低下)
- ⑤ 短期金利上昇
- ⑥ 短期金利低下

10.連結の範囲に関する事項

- (1)自己資本比率告示第3条に規程する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」という)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
該当ありません。
- (2)連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
37ページをご覧ください。
- (3)自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。
- (4)信用金庫法(昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という)第54条の21号第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社であって、会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属していない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- (5)連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

〈単体における開示〉

自己資本の構成に関する開示事項

●自己資本比率

(単位:百万円、%)

項 目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	26,456	26,623
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,464	1,476
うち、利益剰余金の額	25,021	25,177
うち、外部流出予定額(△)	28	29
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	△ 0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	781	717
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	781	717
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	152	122
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	27,390	27,463
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	85	104
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	85	104
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	30
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	85	135
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ) / イ)	27,305	27,327
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	186,050	191,348
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 747	△ 747
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	678	678
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	9,964	9,809
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	196,014	201,158
自己資本比率		
自己資本比率 ((イ)/(ロ))	13.93%	13.58%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

定量的な開示事項

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	186,050	7,442	191,348	7,653
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	186,686	7,467	192,092	7,683
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	65	2	56	2
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	9	0	7	0
我が国の政府関係機関向け	1,229	49	1,227	49
地方三公社向け	1	0	1	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20,495	819	20,779	831
法人等向け	59,292	2,371	62,422	2,496
中小企業等向け及び個人向け	58,365	2,334	59,995	2,399
抵当権付住宅ローン	3,081	123	2,777	111
不動産取得等事業向け	19,445	777	20,146	805
3か月以上延滞等	362	14	445	17
取立未済手形	18	0	12	0
信用保証協会等による保証付	1,485	59	1,421	56
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	4,957	198	5,520	220
出資等のエクスポージャー	4,957	198	5,520	220
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	17,875	715	17,278	691
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,448	97	2,544	101
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	188	7	266	10
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	12,862	514	12,091	483
②証券化エクスポージャー	0	0	0	0
証券化				
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	0	0	0	0
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-
ルック・スルー方式	-	-	-	-
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	678	27	678	27
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	107	4	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	3	0	2	0
ロ.オペレーショナルリスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,964	398	9,809	392
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	196,014	7,840	201,158	8,046

(注) 1.所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3.「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4.当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナルリスク相当額を算定しております。

〈オペレーショナルリスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

●信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー-期末残高											
	2018年度		2019年度		2018年度		2019年度		2018年度		2019年度	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
国内	414,213	415,688	203,818	204,521	102,515	102,477	-	-	-	-	1,470	1,836
国外	14,235	17,399	-	-	7,332	10,449	-	-	-	-	-	-
地域別合計	428,448	433,088	203,818	204,521	109,848	112,927	-	-	-	-	1,470	1,836
製造業	20,623	20,388	8,595	8,733	11,979	11,459	-	-	-	-	23	77
農業、林業	589	526	539	476	50	50	-	-	-	-	0	0
漁業	40	34	40	34	-	-	-	-	-	-	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	91	110	91	110	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	19,692	20,503	19,042	20,153	650	350	-	-	-	-	155	115
電気・ガス・熱供給・水道業	5,665	6,651	2,165	2,090	3,500	4,499	-	-	-	-	-	-
情報通信業	1,792	1,705	1,048	1,070	652	451	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	9,565	9,847	3,465	3,356	6,056	6,457	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	20,134	19,720	17,367	17,309	2,760	2,257	-	-	-	-	96	427
金融業、保険業	109,791	111,982	2,230	2,158	15,463	16,861	-	-	-	-	-	-
不動産業	47,467	45,201	43,649	41,739	3,806	3,450	-	-	-	-	794	784
物品賃貸業	354	324	354	324	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	969	980	969	980	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	9,280	9,676	9,280	9,676	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	6,686	6,590	6,564	6,590	-	-	-	-	-	-	218	187
生活関連サービス業、娯楽業	6,644	6,776	6,641	6,773	-	-	-	-	-	-	1	18
教育、学習支援業	969	970	969	970	-	-	-	-	-	-	16	23
医療、福祉	7,200	7,769	7,200	7,769	-	-	-	-	-	-	0	0
その他のサービス	11,901	13,085	11,436	12,691	450	350	-	-	-	-	22	56
国・地方公共団体等	80,292	80,900	15,813	14,160	64,479	66,740	-	-	-	-	-	-
個人	46,351	47,351	46,351	47,351	-	-	-	-	-	-	141	145
その他	22,343	21,991	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	428,448	433,088	203,818	204,521	109,848	112,927	-	-	-	-	1,470	1,836
1年以下	115,161	112,419	26,797	28,313	10,672	15,513	-	-	-	-	-	-
1年超3年以下	50,083	49,973	16,428	14,272	30,398	20,596	-	-	-	-	-	-
3年超5年以下	30,066	32,317	18,347	17,847	10,589	12,760	-	-	-	-	-	-
5年超7年以下	38,459	35,947	19,608	19,399	15,517	11,162	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	52,021	54,063	30,131	31,633	17,090	20,706	-	-	-	-	-	-
10年超	116,981	124,255	91,305	91,973	25,581	32,187	-	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの	25,674	24,111	1,199	1,081	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	428,448	433,088	203,818	204,521	109,848	112,927	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
 具体的には現金、有形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	目的使用		その他		2018年度	2019年度		
製造業	143	177	177	159	0	-	143	177	177	159	20	-
農業、林業	1	0	0	0	-	-	1	0	0	0	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	69	123	123	134	20	21	48	102	123	134	-	50
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	305	303	303	336	-	-	305	303	303	336	-	-
卸売業、小売業	527	510	510	627	43	-	483	510	510	627	-	4
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	829	724	724	723	122	-	706	724	724	723	8	-
物品賃貸業	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	1	1	1	0	-	-	1	1	1	0	-	-
宿泊業	1,236	1,111	1,111	1,223	-	-	1,236	1,111	1,111	1,223	-	-
飲食業	258	236	236	209	29	-	228	236	236	209	-	6
生活関連サービス業、娯楽業	423	545	545	529	-	-	423	545	545	529	-	-
教育、学習支援業	9	15	15	19	-	-	9	15	15	19	-	-
医療、福祉	68	81	81	119	-	-	68	81	81	119	-	-
その他のサービス	82	73	73	77	9	0	73	73	73	77	1	25
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	197	178	178	153	-	10	197	168	178	153	-	1
合計	4,154	4,084	4,084	4,314	226	31	3,928	4,052	4,084	4,314	30	88

- (注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

八.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年度	856	767	-	856	767
	2019年度	767	703	-	767	703
個別貸倒引当金	2018年度	4,154	4,084	226	3,928	4,084
	2019年度	4,084	4,314	31	4,052	4,314
合計	2018年度	5,011	4,851	226	4,784	4,851
	2019年度	4,851	5,018	31	4,819	5,018

二.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2018年度		2019年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	1,530	79,956	1,340	78,540
10%	-	27,720	-	26,957
20%	107,060	2,780	107,904	3,073
35%	-	8,971	-	8,095
50%	37,526	1,488	39,493	1,751
75%	-	70,759	-	71,448
100%	3,419	86,027	5,949	87,207
150%	-	64	-	120
250%	-	1,122	-	1,190
1,250%	-	-	-	-
その他	-	21	-	15
合計	149,536	278,911	154,687	278,400

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

●信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,647	1,694	20,412	22,068	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	-	-
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を実算する前の与信相当額を差し引いた額	-	-

	担保による信用リスク削減手法の効果を実算する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を実算した後の与信相当額	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
①派生商品取引合計	245	341	245	341
(i)外国為替関連取引	145	106	145	106
(ii)金利関連取引	6	-	6	-
(iii)金関連取引	-	-	-	-
(iv)株式関連取引	94	135	94	135
(v)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	245	583	245	583

(注) 1.有価証券投資の一環として買い付けた投資信託の裏付資産として発生したもので、グロス再構築コストの額は算出できません。
2.担保による信用コスト削減手法は用いておりませんので、担保の種類別の額は記載しておりません。

●出資等エクスポージャーに関する事項

イ.貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	5,093	5,093	5,599	5,599
非上場株式等	1,856	1,856	1,853	1,853
合計	6,949	6,949	7,452	7,452

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.「上場株式等」には、上場優先出資証券および投資信託の裏付資産のうち、「出資等エクスポージャー」に該当するものを含んでおります。
3.「非上場株式等」には、投資事業有限責任組合への出資金、子会社株式および関連会社株式、その他資産の出資金等を含んでおります。

ロ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
売却益	5	14
売却損	1	6
償却	-	0

(注) 投資信託の裏付資産のうち、「出資等エクスポージャー」に該当する売却及び償却に伴う損益の額を把握することが困難なため、当該損益の額は含んでおりません。

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
評価損益	45	△31

(注) 投資信託の裏付資産のうち、「出資等エクスポージャー」に該当する評価損益を把握することが困難なため、当該評価損益は含んでおりません。

二.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
評価損益	-	-

●金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

項番		IRRBB: 金利リスク			
		イ		ロ	
		△EVE	ΔNII	ハ	ニ
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,248	3,085	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	27	
3	スティープ化	3,837	3,490		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	3,837	3,490	27	
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	27,327		27,305	

(注) 1.金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2.「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号による改正を受け、2019年3月末からΔEVEを開示しており、2020年3月末よりΔNIIを開示することとなりました。
このため、ΔNIIは開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

イ.オリジネーターの場合

該当ありません。

ロ.投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a.証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	0	-	1	-
(i)カードローン	-	-	-	-
(ii)住宅ローン	-	-	-	-
(iii)自動車ローン	-	-	-	-

b.再証券化エクスポージャー

該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a.証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高				所要自己資本額			
	2018年度		2019年度		2018年度		2019年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%~15%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
15%~50%未満	0	-	1	-	0	-	0	-
50%~100%未満	0	-	-	-	0	-	-	-
100%~250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
250%~400%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
400%~1,250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1,250%以上	-	-	-	-	-	-	-	-
(i)カードローン	-	-	-	-	-	-	-	-
(ii)住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
(iii)自動車ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	0	-	1	-	0	-	0	-

b.再証券化エクスポージャー

該当ありません。

〈連結における開示〉

自己資本の構成に関する開示事項

●連結自己資本比率

(単位:百万円、%)

項目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	26,524	26,694
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,464	1,476
うち、利益剰余金の額	25,088	25,247
うち、外部流出予定額(△)	28	29
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	△ 0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	781	717
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	781	717
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格日資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	152	122
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	27,458	27,533
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	85	104
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	85	104
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	30
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	85	135
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	27,372	27,397
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	186,046	191,337
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 747	△ 747
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	678	678
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	10,063	9,907
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	196,110	201,244
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	13.95%	13.61%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

定量的な開示事項

- 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等であって、信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	186,046	7,441	191,337	7,653
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	186,683	7,467	192,081	7,683
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	65	2	56	2
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	9	0	7	0
我が国の政府関係機関向け	1,229	49	1,227	49
地方三公社向け	1	0	1	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20,495	819	20,779	831
法人等向け	59,292	2,371	62,422	2,496
中小企業等向け及び個人向け	58,365	2,334	59,995	2,399
抵当権付住宅ローン	3,081	123	2,777	111
不動産取得等事業向け	19,445	777	20,146	805
3か月以上延滞等	362	14	445	17
取立未済手形	18	0	12	0
信用保証協会等による保証付	1,485	59	1,421	56
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	4,947	197	5,510	220
出資等のエクスポージャー	4,947	197	5,510	220
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	17,881	715	17,277	691
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,448	97	2,544	101
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	194	7	274	10
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	12,864	514	12,083	483
②証券化エクスポージャー	0	0	0	0
証券化				
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	0	0	0	0
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-
ルック・スルー方式	-	-	-	-
マンデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	678	27	678	27
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	107	4	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	3	0	2	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,063	402	9,907	396
ハ.連結総所要自己資本額(イ+ロ)	196,110	7,844	201,244	8,049

(注) 1.所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2.[エクスポージャー]とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3.[3か月以上延滞等]とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4.当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

(オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法)
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5.連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

●信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						3か月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ 取引			
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
国内	414,206	415,673	203,818	204,521	102,515	102,477	-	-	1,470	1,836
国外	14,235	17,399	-	-	7,332	10,449	-	-	-	-
地域別合計	428,441	433,072	203,818	204,521	109,848	112,927	-	-	1,470	1,836
製造業	20,623	20,388	8,595	8,733	11,979	11,459	-	-	23	77
農業、林業	589	526	539	476	50	50	-	-	0	0
漁業	40	34	40	34	-	-	-	-	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	91	110	91	110	-	-	-	-	-	-
建設業	19,692	20,503	19,042	20,153	650	350	-	-	155	115
電気・ガス・熱供給・水道業	5,665	6,651	2,165	2,090	3,500	4,499	-	-	-	-
情報通信業	1,792	1,705	1,048	1,070	652	451	-	-	-	-
運輸業、郵便業	9,565	9,847	3,465	3,356	6,056	6,457	-	-	-	-
卸売業、小売業	20,134	19,720	17,367	17,309	2,760	2,257	-	-	96	427
金融業、保険業	109,791	111,982	2,230	2,158	15,463	16,861	-	-	-	-
不動産業	47,467	45,201	43,649	41,739	3,806	3,450	-	-	794	784
物品賃貸業	354	324	354	324	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	969	980	969	980	-	-	-	-	-	-
宿泊業	9,280	9,676	9,280	9,676	-	-	-	-	-	-
飲食業	6,686	6,590	6,564	6,590	-	-	-	-	218	187
生活関連サービス業、娯楽業	6,644	6,776	6,641	6,773	-	-	-	-	1	18
教育、学習支援業	969	970	969	970	-	-	-	-	16	23
医療、福祉	7,200	7,769	7,200	7,769	-	-	-	-	0	0
その他のサービス	11,894	13,070	11,436	12,691	450	350	-	-	22	56
国・地方公共団体等	80,292	80,900	15,813	14,160	64,479	66,740	-	-	-	-
個人	46,351	47,351	46,351	47,351	-	-	-	-	141	145
その他	22,343	21,991	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	428,441	433,072	203,818	204,521	109,848	112,927	-	-	1,470	1,836
1年以下	115,161	112,419	26,797	28,313	10,672	15,513	-	-	-	-
1年超3年以下	50,083	49,973	16,428	14,272	30,398	20,596	-	-	-	-
3年超5年以下	30,066	32,317	18,347	17,847	10,589	12,760	-	-	-	-
5年超7年以下	38,459	35,947	19,608	19,399	15,517	11,162	-	-	-	-
7年超10年以下	52,021	54,063	30,131	31,633	17,090	20,706	-	-	-	-
10年超	116,981	124,255	91,305	91,973	25,581	32,187	-	-	-	-
期間の定めのないもの	25,667	24,096	1,199	1,081	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	428,441	433,072	203,818	204,521	109,848	112,927	-	-	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことで、

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

具体的には現金、有形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	目的使用		その他		2018年度	2019年度		
製造業	143	177	177	159	0	-	143	177	177	159	20	-
農業、林業	1	0	0	0	-	-	1	0	0	0	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	69	123	123	134	20	21	48	102	123	134	-	50
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	305	303	303	336	-	-	305	303	303	336	-	-
卸売業、小売業	527	510	510	627	43	-	483	510	510	627	-	4
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	829	724	724	723	122	-	706	724	724	723	8	-
物品賃貸業	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	1	1	1	0	-	-	1	1	1	0	-	-
宿泊業	1,236	1,111	1,111	1,223	-	-	1,236	1,111	1,111	1,223	-	-
飲食業	258	236	236	209	29	-	228	236	236	209	-	6
生活関連サービス業、娯楽業	423	545	545	529	-	-	423	545	545	529	-	-
教育、学習支援業	9	15	15	19	-	-	9	15	15	19	-	-
医療、福祉	68	81	81	119	-	-	68	81	81	119	-	-
その他のサービス	82	73	73	77	9	0	73	73	73	77	1	25
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	197	178	178	153	-	10	197	168	178	153	-	1
合計	4,154	4,084	4,084	4,314	226	31	3,928	4,052	4,084	4,314	30	88

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ハ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2018年度	856	767	-	856	767
	2019年度	767	703	-	767	703
個別貸倒引当金	2018年度	4,154	4,084	226	3,928	4,084
	2019年度	4,084	4,314	31	4,052	4,314
合計	2018年度	5,011	4,851	226	4,784	4,851
	2019年度	4,851	5,018	31	4,819	5,018

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2018年度		2019年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	1,530	79,956	1,340	78,540
10%	-	27,720	-	26,957
20%	107,060	2,780	107,904	3,073
35%	-	8,971	-	8,095
50%	37,526	1,488	39,493	1,751
75%	-	70,759	-	71,448
100%	3,419	86,018	5,949	87,189
150%	-	64	-	120
250%	-	1,124	-	1,193
1,250%	-	-	-	-
その他	-	21	-	15
合計	149,536	278,905	154,687	278,385

- (注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

●信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,647	1,694	20,412	22,068	-	-

(注)当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式		
グロス再構築コストの額の合計額	-	-		
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-		
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額		
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
①派生商品取引合計	245	341	245	341
(i)外国為替関連取引	145	106	145	106
(ii)金利関連取引	6	-	6	-
(iii)金関連取引	-	-	-	-
(iv)株式関連取引	94	135	94	135
(v)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	245	583	245	583

- (注) 1.有価証券投資の一環として買い付けた投資信託の裏付資産として発生したもので、グロス再構築コストの額は算出できません。
2.担保による信用コスト削減手法は用いておりませんので、担保の種類別の額は記載しておりません。

●出資等エクスポージャーに関する事項

イ.連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	5,093	5,093	5,599	5,599
非上場株式等	1,846	1,846	1,843	1,843
合計	6,939	6,939	7,442	7,442

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.「上場株式等」には、上場優先出資証券および投資信託の裏付資産のうち、「出資等エクスポージャー」に該当するものを含んでおります。
3.「非上場株式等」には、投資事業有責任組合への出資金、その他資産の出資金等を含んでおります。

ロ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
売却益	5	14
売却損	1	6
償却	-	0

(注)投資信託の裏付資産のうち、「出資等エクスポージャー」に該当する売却及び償却に伴う損益の額を把握することが困難なため、当該損益の額は含んでおりません。

ハ.連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
評価損益	45	△31

(注)投資信託の裏付資産のうち、「出資等エクスポージャー」に該当する評価損益を把握することが困難なため、当該評価損益は含んでおりません。

二.連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
評価損益	-	-

●金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

		IRRBB: 金利リスク			
項番		イ		ロ	
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,248	3,085	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	27	
3	スティーピング	3,837	3,490		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	3,837	3,490	27	
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	27,397		27,372	

- (注) 1.金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2.「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号による改正を受け、2019年3月末から△EVEを開示しており、2020年3月末より△NIIを開示することとなりました。このため、△NIIは開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

イ.連結グループがオリジネーターの場合

該当ありません。

ロ.連結グループが投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a.証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	0	-	0	-
(i)カードローン	-	-	-	-
(ii)住宅ローン	-	-	-	-
(iii)自動車ローン	-	-	-	-

b.再証券化エクスポージャー

該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a.証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高				所要自己資本額			
	2018年度		2019年度		2018年度		2019年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%~15%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
15%~50%未満	0	-	1	-	0	-	0	-
50%~100%未満	0	-	-	-	0	-	-	-
100%~250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
250%~400%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
400%~1,250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-	-	-	-	-
(i)カードローン	-	-	-	-	-	-	-	-
(ii)住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
(iii)自動車ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	0	-	1	-	0	-	0	-

b.再証券化エクスポージャー

該当ありません。

2019年度 開示項目一覧 I

●信用金庫法施行規則第132条・133条、金融再生法第7条、中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針に基づく記載事項一覧

■単体ベースの開示項目

(信用金庫法施行規則第132条等における規定)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	26
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	26
(3) 会計監査人の氏名又は名称	26
(4) 事務所の名称及び所在地	20～21
2. 金庫の主要な事業の内容	28
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	4～5・29
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	34
① 経常収益 ② 経常利益又は経常損失 ③ 当期純利益又は当期純損失 ④ 出資総額及び出資総口数 ⑤ 純資産額 ⑥ 総資産額 ⑦ 預金積金残高 ⑧ 貸出金残高 ⑨ 有価証券残高 ⑩ 単体自己資本比率 ⑪ 出資に対する配当金 ⑫ 役員数 ⑬ 職員数 ⑭ 会員数	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
イ. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	34
ロ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	34
ハ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	34
ニ. 受取利息及び支払利息の増減	34
ホ. 総資産経常利益率	34
ヘ. 総資産当期純利益率	34
② 預金に関する指標	
イ. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	35
ロ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	35
③ 貸出金等に関する指標	
イ. 手形貸付、証券貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	35
ロ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	35
ハ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	35
ニ. 使途別の貸出金残高	35
ホ. 住宅ローン及び消費者ローンの残高	35
ヘ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	35
ト. 預貸率の期末値及び期中平均値	35
④ 有価証券に関する指標	
イ. 商品有価証券の種類別の平均残高	36
ロ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	36
ハ. 有価証券の種類別の平均残高	36
ニ. 預証率の期末値及び期中平均値	36
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	13・42～44
(2) 法令遵守の体制	14～16
(3) 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み	7
(4) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	8～12
(5) 金融ADR制度への対応	15
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	30～33
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	6
① 破綻先債権に該当する貸出金 ② 延滞債権に該当する貸	

(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む)の充実の状況	5・45～46
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	36
① 有価証券 ② 金銭の信託 ③ デリバティブ取引	
(5) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	34
(6) 貸出金償却の額	34
(7) 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	31
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	33

■金融再生法第7条に基づく開示事項

1. 金融再生法第7条に基づく資産査定の結果について	6
----------------------------	---

■中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針に基づく開示事項

1. 金融仲介機能の発揮について	7
2. 地域密着型金融の取組状況	8～11
3. 地域貢献に関する情報開示	2
4. 総代会の機能強化に関する事項	24～25

■連結ベースの開示項目

(信用金庫法施行規則第133条等における規定)

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	37
(2) 金庫の子会社等に関する事項	37
① 名称 ② 主たる営業所又は事務所の所在地 ③ 事業の内容 ④ 設立年月日 ⑤ 資本金 ⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合 ⑦ 金庫の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	37
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	37
① 連結経常収益 ② 連結経常利益又は経常損失 ③ 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ④ 連結純資産額 ⑤ 連結総資産額 ⑥ 連結自己資本比率	
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	38～39
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	39
① 破綻先債権に該当する貸出金 ② 延滞債権に該当する貸出金 ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む)の充実の状況	50～51
(4) 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	38～39
4. 報酬等に関する事項であって、金庫及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	41

2019年度 開示項目一覧 II

●信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づく(連結は規則第133条第1項第3号ハ)、「自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」の記載事項一覧

■定性的な開示事項(単体・連結ベース)

1.自己資本調達手段の概要	42
2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要	42
3.信用リスクに関する事項	42
4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	42
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	43
6.証券化エクスポージャーに関する事項	43
7.オペレーショナル・リスクに関する事項	43
8.出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	43
9.金利リスクに関する事項	44
10.連結の範囲に関する事項	44

■自己資本の構成に関する開示事項(単体ベース) 45

■定量的な開示事項(単体ベース)

1.自己資本の充実度に関する事項	46
2.信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)	47~48
3.信用リスク削減手法に関する事項	48
4.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	48
5.証券化エクスポージャーに関する事項	49
6.出資等エクスポージャーに関する事項	48
7.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	48
8.金利リスクに関する事項	48

■自己資本の構成に関する開示事項(連結ベース) 50

■定量的な開示事項(連結ベース)

1.自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等であって、信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	51
2.自己資本の充実度に関する事項	51
3.信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)	52~53
4.信用リスク削減手法に関する事項	53
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	53
6.証券化エクスポージャーに関する事項	54
7.出資等エクスポージャーに関する事項	53
8.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	53
9.金利リスクに関する事項	53